

# Ⅲ 基本的な考え方

1 現状を踏まえたコンセプト

2 子ども・子育てに関わる各主体の役割

## Ⅲ 基本的な考え方

### 1 現状を踏まえたコンセプト

弘前市の子育てに係る現状と地域的な特徴を踏まえ、これからの弘前市においては、以下の2つのコンセプトに基づき、子どもと子育て家庭を支援していきます。

#### ○子どもとみんなが「きずな」でつながる、笑顔あふれるひろさき

少子化・核家族化の進行、女性の社会進出・女性の就労機会の増加などによる共働き家庭の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く社会環境は、近年大きく変化しています。

また、都市化の進展や社会環境の変化に伴って、地域のつながりが希薄になっているばかりでなく、家庭内外における日常生活のさまざまな場面において、子どもと親がともにふれあい、ともに過ごす時間が減少傾向にあります。

このような中で、国の「子ども・子育てビジョン」では、子どもは社会の主体的な一員であると位置づけ、「子どもが主人公（チルドレン・ファースト）」であるという姿勢のもと、「社会全体で子育てを支える」ことを基本的な考え方の1つに掲げ、次代を担う子ども達が健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会を実現するために、子どもと子育てを全力で応援するとしています。

弘前市においても、この「子ども・子育てビジョン」に定める基本的な考え方を踏まえ、子どもと子育て家庭を地域全体で支えていきます。

また、親の目線だけでなく、子どもの目線に立って、子どもを中心に考え、子どもと家族が強いきずなでつながるように、家庭・地域がつながり、みんなで子どもと子育て家庭を応援することで、子ども達の笑顔があふれる弘前市を実現します。

#### ○子どもを産みたい、育てたいが叶う、喜びあふれるひろさき

弘前市アクションプラン2010に掲げる目標（指標）である、合計特殊出生率1.30を実現するためには、国が定める「子ども・若者ビジョン」に定める若者に対する支援も必要ですが、弘前市は、人口に占める学生の割合が高い「学都」であるため、その年代に対して支援することはもちろん、すべての夫婦が理想とする人数の子どもを持つことができるように、家庭・地域・学校等・企業・行政が協働し、社会全体で支援していく必要があります。

しかし、現在の社会の環境では、将来への不安が増長し、結婚することに踏み切れない若者が増え、さらに、結婚しても子どもを持つことは経済的・精神的・肉体的負担になると考えられがちで、「子どもが欲しくても産むことをためらってしまう」という市民が増加している傾向にあります。

そこで、今後は、子育てに係るさまざまな負担を軽減し、子どもが欲しくなるような、また子どもを持つことに対する喜びを実感できるような取り組みを推進していくとともに、すべての夫婦が希望する人数の子どもを持つことができるような支援を行っていきます※1。

※1 結婚や出産に関する個人の希望が実現した場合の合計特殊出生率は「1.75」程度になるものと試算されている。

## 2 子ども・子育てに関わる各主体の役割

このプランを推進するためには、家庭・地域・学校等・企業・行政などが、それぞれ適切な役割分担のもとに、さらなる連携と協働を図りながら、一体となって取り組んでいくことが必要です。

### (1) 家庭の役割

家庭は子育ての基礎であり出発点です。子どもと親がともに学び育つ場としての認識を持ち、温かな愛情のもとに、子どもと親が笑顔いっぱい過ごせるような家庭を築くことを理想とします。

そして、子どもの成長・発達など、子育てに関して第一義的責任（最も重要な責任）を負う重要な役割を担います。

### (2) 地域の役割

地域は、子ども達がさまざまな人との交流を通して豊かな体験を得られる場であり、また、子育て家庭同士の交流などを通じて、家庭での子育てを支え合う場としての重要な役割を担っています。町会、NPO、ボランティア、子育てサークルほか地域における多様な活動主体が相互に連携することによって、子育て家庭のさまざまなニーズに応えながら、子どもの健やかな育ちを支えていくことが求められます。

### (3) 学校等の役割

保育所、幼稚園、学校は、子ども達が心豊かに成長するための場でもあり、また、集団生活を通して、集団の一員としての自覚や規範意識を育てながら、豊かな人間関係を築き、自立を図る場でもあります。子どもが学び育つ場として、家庭や地域との連携を図りながら、多様化するニーズへの対応が期待されます。

### (4) 企業の役割

共働き家庭が増加するなか、子育て支援においても、企業の果たすべき役割が増大しています。ワーク・ライフ・バランス<sup>※1</sup>の観点から、育児休業制度をはじめ労働時間の短縮や弾力化、妊産婦の健康管理の充実など、仕事と家庭生活を両立できるよう、就労に関する環境や条件の整備を推進することが求められるとともに、厳しい経済状況の中でも、若者の希望に満ちた将来への基盤を確保するため、若者の雇用促進が求められます。

### (5) 行政の役割

市は、住民に最も身近な行政サービスを提供する主体として、社会環境の変化や国・県の施策を踏まえ、子育てに関わる各主体との連携・協働のもと、幅広い視点から総合的な施策を展開することが求められます。

---

※1 ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。